

## 福祉避難所（二次避難所）の指定状況

福祉避難所	所在地
東村山市立社会福祉センター	諏訪町 1-3-10
あゆみの家	富士見町 1-5-13
さやま園	富士見町 2-7-13
東村山福祉園	萩山町 1-35-1
東京コロニー東村山印刷所	秋津町 2-22-9
経済産業省経済産業研修所	富士見町 5-4-36
村山荘 訓練棟	富士見町 2-7-5
ほんちょうケアセンター	本町 3-43-1
さくらコート青葉町	青葉町 1-7-70
第二万寿園	富士見町 2-1-2

## 福祉避難所（二次避難所）における災害時要援護者受入までの流れ

- ① 自宅での生活が困難な方は、避難所（小中学校等）に避難いただく。
- ② 避難者の中で、福祉避難所の利用が必要な方の人数を市で把握する。
- ③ 市から福祉避難所の開設依頼を各法人へ行う。施設側の受け入れ態勢が整い次第、福祉避難所の開設をしていただく。
- ④ 災害時要援護者を福祉避難所へ移送する。

※ 各支援物資や機材等が十分に確保できるとは限りません。自助として日頃からの備えが重要となります。ご協力をお願いいたします。